# 令和6年度香川県子どもの貧困対策検討委員会 会議記録

- **1** 開催日時 令和6年12月18日(水) 10時00分~11時40分
- 2 開催場所 香川県庁 12階 第1・2会議室
- 3 出席委員 岡本委員、香川委員、篭池委員、金子委員、加野委員、日下(利)委員、 日下(直)委員、為定委員、新田委員、森山委員 計10名 12名中10名が出席し定足数を満たしており、本会議は有効に成立
- **4 傍聴者** 0名(定員 10名)
- 5 議事
  - 〇会長・副会長の選任について 委員の互選により、加野会長と前田副会長を選任した。
  - ○第2期香川県子どもの貧困対策推進計画の推進状況について 事務局から説明を行い(資料1、資料2)、委員から次のとおり意見があった。

### (会長)

ただいまの事務局からの説明について、ご質問あるいはご意見等があればお願いしたい。

## (委員)

資料1「計画における実施状況」の4ページ目上段の表にある「養護相談の発生要因と対応状況」の中で、「家庭環境」とは、具体的にどういう状況があるのか。

# (事務局)

具体的には、保護者がいなくなった、虐待を受けたなど以外のことで、その家庭環境において 擁護する必要がある相談が出てきたものだと思うが、この箇所を説明できる担当がいないため、 後ほど報告させていただきたい。

#### (会長)

虐待は、ネグレクトを含み全て虐待なので、虐待の範囲も広く、虐待と家庭環境の区別もつき にくいところもある。そのカテゴリーの内容については委員の皆様も関心があるため、どういっ た内容かまた教えていただきたい。

### (委員)

資料3の2ページ目(3)こども基本法及びこども大綱の策定に伴う改正のところについて、若者の意見を聞く取り組みがすでに進みつつあり、先日私学の校長会でもそのような内容の案内があり、推進していくということだった。対象が義務教育までの生徒と高校生とでは違うと思うし、どういった子どもを対象に、どのような反応が予想されて、また予想とは違う意見が出た場合、政策にどう反映させるのか、そのあたりの考え方を聞かせてほしい。

#### (事務局)

資料3は、後程ご説明させていただくが、資料3の2ページ目の子どもの意見表明の機会の確保や、意見を踏まえた対応というところで、今回の改正に向けて取り組んでいるのだが、先ほど委員からお話のあった、子どもからの意見聴取についても、今からその仕組みをつくっていこうと考えている。

これまでも、昨年度取り組んだ子どもの生活状況調査のようなアンケート調査は実施してきたが、今、県で考えていることは、それとは違い、子どもが意見を表明し、それに対して他の子どもが意見を言えたり、県の考えを発信できる対話型のプラットフォームをつくり、発信していこうと考えている。

この取組みは、例えば静岡県や北海道ではすでに取り入れており、本県も、それを参考に進めてきたところである。

委員がおっしゃる「どういう方向性をもって」については、まず1つの大きな目的は、今後、県として、こども計画を策定していくうえで、香川県がどうあってほしいかや、子どもにとってどういうことが大人になることなのか、などの意見を聞こうと考えており、概念的な内容になることから、実際に子どもからどんな意見が出てくるかは予想ができない。対象は、小・中学生から高校生、学生ぐらいまでで、オープンな形にしようと考えている。

年齢も、性別も、地域性もそれぞれ違う中で、どんな意見が出てくるかについては、我々も楽しみにはしているが、それを計画だけに反映するのではなく、今後、その計画に基づく施策にも反映していけたらいいと思っており、具体的には、今この場で申し上げられないのだが、子どもや若者の意見を受けとめて、何ができるかを今後考えていきたいと思っている。

### (会長)

子どもの意見を聞くということなので、大人の観点から計画を立てるだけでなく、子どもの本音をしっかり反映した計画、あるいはその支援が必要ということになる。その本音をどうやって聞き出すかが非常に難しいと思うが、例えば、インターネットを活用したり、学校に行って子どもたちと一緒に関わる中で聞いたりするなど、いろんな方法があると思う。

「こどもまんなか社会」であるので、それをしっかり研究し、子どもを中心に据えた計画を立てることが、今後非常に大事なことだと思う。

計画の中で、例えばここが特に大事だから来年度以降重点的にやってほしいなど、それぞれの 立場を代表されている委員に一言ずつお話しいただきたい。

#### (委員)

県内のスクールソーシャルワーカーについて先ほども紹介があったが、小中学校だけでなく、 県立高校、私立高校、高専、それから香川大学附属小・中学校と、60名を超えるワーカーが活動 している。

目下私の勤務している学校で、今一番の課題は、受験費用や進学費用をどうやってやりくりするかというところが大きく、香川県社会福祉協議会の貸付を何件か紹介したりする時期になっている。

これから冬休みが始まり、給食がなくなるので、フードバンクやNPOに協力していただき、 食料を配付している状況である。

最近聞いた話では、ダブルワークをしている母子世帯の母親が、仕事から次の仕事の間に家に帰る時間がもったいないので車中泊をして、その間、子どもは家で子どもだけで過ごしているということだった。このように、貧困の解消どころか、貧困が定着してしまい、そこから抜け出せない状況のご家庭の話も聞いている。

足りない部分を何か補助等で補うというだけではなく、保護者の就労支援が必要だと思う。

毎日、人一倍働いてもなかなか生活がしきれないという状況があるのが現実であり、その部分が本当にどうにかならないものかと日々思っている。

進学費用についても、保護者が働いていても、奨学金や貸付を受けないと子どもを高校に通わせられない状況で、何か助けになる情報提供ができないものかと思いながら活動している状況である。

### (委員)

普段はひとり親の母子、父子の相談を受けている。今の時期は、進学の準備金に困っているという相談が多く、非課税世帯であるとか、収入が少ないとかを理由に支援はあるが、全部支払った後で補助金が出るので、その間どうしたらよいか困り、貸付を受けている状況である。高校入学が決まれば、準備するものはだいたい決まっており、早くお金が手元に入るように見直してほしい。

#### (委員)

高校の現状について少し話をすると、現高校には昨年着任し、生徒の状況などを見ているのだが、私が思っていた以上に、いわゆる貧困世帯が多いという印象である。

高等学校の場合には、非課税世帯などを対象にした就学支援金という制度があるが、受給している世帯の割合が1割を超えている。こんなにいるのか、というのを現実に感じた。

それから、いわゆる母子家庭、父子家庭もかなりの割合で、生徒にもいろんなことが起こるのだが、家庭の中で、親が子どもの面倒を十分見切れていないといことが結構多く、虐待ではないのかもしれないが、食事の世話をほとんどしないなど、家庭の問題もあり、関係機関とも相談するケースも時々ある。

一方でいろいろなものが値上がりをする中で、来年度入学する生徒の制服の値上げの話がすで に業者から来ており、話題になっているタブレットの購入等の話もあり、いろんなものにお金が かかり経済的に苦しい家庭も一定数ある。

制度的に何らかの支援ができたらいいと思っており、さらに具体的には今のところ言えるものはないのだが、私が感じていた以上に、厳しい家庭が多いということを率直に感じている。

# (委員)

この行政の問題と直接当てはまるかどうかわからないが、中学校現場の状況を、学校長として 感じるところについて、2、3点話をさせていただきたい。

1点目は、ひとり親世帯の割合は増えてきたことを実感している。離婚されたり、亡くなられたりして、ひとり親世帯として、子どもを連れて実家に帰ってこられる家庭が増えてきていることを実感として感じている。

2点目は、子どもの生活状況や集金の状況などを見ていると、生活保護であったり就学援助などの制度は確かにあるのだが、その費用が子どもたちに回ってきていない家庭が、一定数ある。 そういった制度の恩恵を受けているが、その費用が子どもたちの方に十分回っていない。

例えば、卒業アルバム買わないとか、小学校から中学校に上がる制服が買えないとか、体操服が準備できないとか、自転車通学するのに自転車を買うお金がないという話が入ってくると、市町からの準備金はどこにいったのかと思うのだが、結局それは保護者に渡るものだから、保護者が何に使ったかというところまでは、現実、拘束できないので、そういうところが中学校現場で関わっていると、気になるところの1つである。

それから、もう1点気になるのは、様々な子育て支援の担当課が市町や県にもあり、相談や支援など、強制力を伴わない中で対応しており、学校もそうなのだが、保護者とは関わるが、強制力がないので、例えば、これまで勤務したり聞いたりしたところでは、子どもが汚れている、風

呂に入っていない、排便の習慣すらついていない、そういう子どもが登校してきて、その世話を 学校がしている。

それは学校教育が担うべき役割なのかとも思うが、生徒・児童として学校にいれば、知らぬ顔はできないので、学校の職員がすることになる。そういったことをお願いベースでしか家庭に話ができず、相談にのったりすることはできるが、強制力は伴わない。虐待となると、さらに力を持った制度が使えるのかもしれないが、そこまではいかない段階での子どもたちを見る。

これまで高松地区、小豆地区、さぬき・東かがわ地区の学校に勤務したのだが、そういった子はどの地域でも見られるので、そういう子どもたちに何らかの支援ができたらいいなと感じるところがある。

### (委員)

私の方からは2点あり、1つ目は、先ほど紹介もあった「子どもの未来応援ネットワーク事業」を県から委託を受けて取り組んでいることも含めて、県社協が、主に生活困窮者支援について取り組んでいること、2つ目は、この後の議題である「第2期健やか子ども支援計画の変更について」の中にもあるが、子ども食堂への支援のことについて話をしたい。

まず、県社協では、子どもの未来応援ネットワーク事業、生活困窮者自立支援法に基づく生活 困窮者自立支援事業、また、市にはそれぞれ福祉事務所があるが、町にはなく、県社協が委託を 受け、9町社協と共に、生活困窮者支援の取組み、学習支援、家計改善支援も含めて実施してい るところである。また、フードバンク香川の事務局も持っている。

それから、生活福祉資金についても、今は来年4月からの進学に向けての相談をいただいている状況であるが、少し前までは、高校受験の場合、公立・私立の高校受験をして申し込みをするというケースが多かったが、最近の傾向としては、高校の場合でも、サポート校と言われる、通信と対面の授業を実施する高校もあり、不登校などいろいろな理由はあるが高校だけは行きたいという気持ちから、サポート校への相談も増えている。昨年は、13件ほどあったが、全部、母子・父子世帯からの相談で、もちろん金銭面だけの問題ではなく、これまで抱えてきた課題がたくさんある中で、生活困窮者支援の取組みとともに、ときにはフードバンクなどを組み合わせながら、いろいろなサポートをしている。

相談件数としては、ものすごく増えているわけでもなく、高止まりしている状況で、一方で母子・寡婦の貸付資金もあるが、その実績がそこまで伸びているというわけではないと聞いている。保証人の問題や、税金の滞納があって借りられないことや、必要なところに必要な情報が入っておらず知らなかったということもあり、なるべく早く情報を提供できるようにしているが、必要なところに必要な情報が届いてないという印象を受けている。

2つ目の子ども食堂の支援についてだが、「子どもの未来応援ネットワーク事業」において登録 している支援の場は、おかげさまで100ヶ所を超えており、食の提供だけでなく、食を通じて 様々な支援を行っている。

当初は、子ども食堂は、十分に食べられていない子どもが行く場所というイメージがあったのだが、もちろん、今もそういった側面もありながらも、気軽に行ける場所、居場所ということで、多世代であったり、防災であったり、またお金の使い方の講座をしたりなど、これまでの地域の活動を含め、幅広い活動に繋がっている。

最初は皆さん強い想いがあり、ぜひ子どもたちのためになるようなことをしたい、とスタートするのだが、継続性、安定性、維持していくにも資金面、あるいは人材面で難しい部分もあり、継続的に運営するとなると、地域の繋がりや、子ども食堂同士の繋がりをさらに進めていかないと、長続きできないことから、しっかり地域づくりにつなげながら、子ども食堂の取組みについて、県社協としても継続して支援していきたいと考えているところである。

### (委員)

養護施設のイメージとしては、家庭環境、経済的事情、虐待など、家庭の事情で入所している子が多い認識だったのだが、実際には、発達障害等の問題を抱えている子が意外に多く、中には、果たして児童養護施設で受け入れることができるものかという非常に微妙な子どももおり、日々職員は苦労している。

また、進学についても、高校進学で一番大事な学力面で、高校に行くにしてもちょっと成績が 足らず、全日制の高校に通うのは難しく、結果的には定時制などに進まざるをえない子どももい る。学習支援や塾に通っている子どももいるが、学力があまり高くない子どもも多く、そこも課 題だと思っている。

ただ、大学の進学に関しては、該当する子どもは少ないのだが、児童養護施設に在籍していることで大学に進学する際の給付型の奨学金や、重複が可能な奨学金もあり、また、ある程度成績優秀な子は、自己推薦や施設側の推薦状によって、さらに複数の奨学金をもらえるケースもあるなど、いろいろな奨学金に助けられているところもある。また、中には、大学進学の費用の面倒をみると言ってくれる方もおり、そういった方からの寄付など、養護施設にいることで守られている部分も多いということを日々感じている。

#### (委員)

労働局では、生活保護受給者等就労自立促進事業を実施しており、これは県や市町の福祉部局と連携して、生活保護受給者、児童扶養手当の受給者、また生活困窮者等に対する就労促進や就職支援を行っている。

ちなみに、昨年度は、支援対象者466名のうち、354名の方が就職した。

先ほど委員からも話があったが、特にひとり親家庭の就労促進が非常に大事になってくるということは認識しており、引き続き、各自治体との連携をとりながら、そういった世帯に対しての就労支援を行っていきたい。

中学卒業後の高等学校進学率が載っているが、生活保護世帯の香川県の進学率が85.2%で、全国が92.5%ということで、少し、香川県の方が低い。母数が少ないというのもあるとは思うのだが、何か香川県特有の事情とか、特別な背景があるのであれば、教えていただきたい。

#### (事務局)

生活保護世帯の高等学校進学率が、全国と比べて低い事情については、今すぐに答えを持ち合わせておらず、申し訳ない。

### (会長)

サンプルが少ないと、年によっては2,3人が進学するかしないかでデータの数値は変わってくるという側面もあるので、5、6年のスパンでこのデータを見ると、また違った姿が見えるのではないかと思う。

#### (事務局)

先ほど会長からもお話があったとおり、母数も関係していると考えられる。

11ページの上段のグラフで推移を見ると、高いときもあれば、低いときもあり、最近は少し落ちてきているようだが、要因としては、サンプル数が少ないことや対象の子どもの状況などが関係していると思われる。

#### (会長)

大学への進学率は、一貫して上昇しているところがある。また、その下にある高等学校等中退

率は非常に減っているのだが、これは、今までは中退していた生徒が、通信に転向するという形をとるようになったためだと考えられる。つまり、学校を離学する生徒は減ってはいないが、中退する生徒自体は減っているということだと思う。

今までは、高校も、中退等を減らすことを目的にスクールカウンセラーが対応していたのだが、中退でない側面が非常に強くなってきているので、その辺の枠組みを変えることを考えてみることも大事ではないかと個人的には思った。

平成14年に、県教育委員会が中途退学の委員会を設けていて、私もその委員をしており、その中で退学とスクールカウンセラーはセットでやってきたが、20年もすると、少しずつ様子が変わってきているのだと思った。

## (委員)

今回、この会議に初めて参加させていただくので、昨年度の会議記録に目を通してきたのだが、主には、ヤングケアラーの内容と、タブレット端末やスマホなどに関する意見が多く、先ほど事務局から説明のあった事業や施策にも、ヤングケアラーやタブレット端末に関するものがあった。また、委員からは、高校生の購入補助の検討を進めていただいているという話もあり、この会での意見が県の事業に反映されてありがたいと思った。

小学校の方だが、今は働き方改革であるとか、地域とともにという考えもある中で、スクールソーシャルワーカーについて、小学校の方にもご支援いただきたいと思っている。主には中学校の事案が多いとは思うのだが、小学校でも、先生は子どもたちに授業をして、放課後はマルつけ作業をはじめいろんな業務等もあり、スクールソーシャルワーカーの方や専門機関との連携は、今後ますます重要になってくると思うので、特にスクールソーシャルワーカーについては充実させていただければ、小学校としてはありがたいと思っている。

### (委員)

委員からスクールソーシャルワーカーの充実ということを言っていただいたので、現状についてお知らせすると、現在、60名あまりが県下で活動しているのだが、兼務しているワーカーが、非常に多くいる。

私も、高松市と小豆島町を兼務しており、中学校に配置されているが、その校区の小学校も網 羅して、要請があれば動くということになっている。

中学校については、高松市で2校、小豆島町で1校を兼務し、小学校を合わせると私1人で11校を網羅している状況である。

高松市は、今年度から小学校からの要請がなくても定期的に行くようにという方針になり、小学校に行くと、一緒に家庭訪問に行ってほしいとか、授業の様子を見てほしいなど、小学校の方がかえってニーズが多い状況で、そうこうしていると、こども園にまで行かないといけないのではないかと感じている。

予算に限りもあるとは思うが、配置の範囲やワーカーの人数に関しては、現場からもたくさん の声があがっているので、検討いただきたい。

#### (事務局)

先ほど委員からお話があった資料1の4ページの「家族環境」の発生要因について「福祉行政報告例」の記入要領によると、「家族環境」というのは、保護者の児童に関する虐待もしくは放任、不和等のため、あるいは保護者等の精神障害や性格上の問題のために、家族、家庭の環境が、児童の監護養育上、不適切な状態にあるものの数を計上するということとなっており、この中に数字が上がる中の虐待の認定をされたものを除くもの、つまり、虐待の認定までにはいかないものの、養育上不適切な状況にあるものの数字だと捉えている。

委員からの質問については、身体的な虐待、心理的な虐待、ネグレクトなどの虐待の認定を受けた子ども以外のところの件数を上げているということでご報告とさせていただきたい。

○「第2期香川県健やか子ども支援計画」の変更について(報告)

事務局から説明を行った。(資料3)

○香川県子どもの生活状況調査の調査結果 (報告)

事務局から説明を行った。(資料4)

委員から次のとおり意見があった。

#### (委員)

先ほどの調査の中でも、地域からの孤立が増えているということで、孤独・孤立対策推進法ができたこともあり、これは非常に重要な視点だということで、関心を持っていきたいといと思っている。

併せて、その前に説明のあった第2期の計画を1年間延長するということで、今いろいろご意見もお伺いしているお話も聞いたところであるが、ちょっと細かいことになるが、資料3の3ページの(4)民間の団体の活動の支援ということで、先ほど、子ども食堂の支援ということで少し話をしたのだが、この中の記載で、子ども食堂についてだが、確かに当初は、十分食べられない子どもたちのための支援、むしろ今もそういった側面はあるのだが、フードバンクや子ども食堂=貧困対策というふうに、あまり深く結びつけるのは、少しどうなのかと思っている。むしろ今はいろんな方たちが集う多様な経験の場であったり、何よりも地域の繋がりづくりの場という側面もあるので、あまりそこが貧困と繋がりすぎるのはどうかということの中で、この文言の中に、随分、「支援」という言葉がたくさん出てきており、もちろんそういった側面もあって、結果としてそういった支援に繋がるということがあったとしても、あまりに「支援」と言われると子ども食堂も少し荷が重いのかなと思う。

それから、我々専門職に近い立場の者は気をつけなければいけないのだが、「支援する」という言葉を本人の目の前で使って、「支援する」ことが相手にわかると、相手はそのことを敏感に感じとり引かれてしまうことが多い。特に「支援を図る」という言葉も気になった。「支援」という言葉がたくさん入ると、それを受ける側にしてみても重く、両方の意味で重いのではないかと思うので、その辺りの言葉は少し工夫されてもいいのではないかと思った。

#### (事務局)

委員がおっしゃる視点で、見直していきたいと考えている。

#### (会長)

この調査自体、非常に貴重な調査だと思うので、ぜひこれを新しい計画に反映して、立派な計画を作っていただきたい。

全体を見て、子どもの貧困対策ということで、お金は入ってくるが、お金だけは解決できないものがある。先ほどの地域での孤立というのは、人と人との関わりの中でしか解決できない問題でもあるので、お金をかけたら解決するということではないということも大事だと思う。また、委員が言うように、10年ぐらい前に、私も子ども食堂の勉強会に参加したが、子ども食堂と貧困とを結びつけると、行こうと思っている子も行かないようになるという話も出ていたと思うので、言葉を慎重に使いながら、計画を立てていただけるとありがたい。

この委員会も本日が最後で、今後、子ども施策に関する事項を一体的に定めていくことだが、 今日はここに来ていただいた委員の皆様の意見はすごく大事だと思うので、新しい体制になって も、現場で活動されている委員の皆様一人一人のご苦労の中にあるご意見を酌み取るという努力 が、これからも必要であると思った。

子どもの意見を聞くということも大事だが、子どもが自分たちの状況を全て言語化できたらよいが、なかなかそれも難しい。子どものことは子どもが一番分かっているように見えながら、実は一番分かっていないという部分もあると思うので、子どもたちと一番関わっている方々の意見をいかに汲み取っていくかということもこれからの課題ではないかと個人的には思った。

それでは、長時間にわたりご議論いただいたが、これで議事を終了いたしたい。